

総合福祉会館非常用自家発電設備の更新

1 非常用自家発電設備更新の趣旨

昭和62年4月の供用開始以後、修繕(事後保全)をしながら利用してきたが、経年劣化も激しいことなどから、全面的に設備の更新を行う。

2 主な変更点等

(1) 発電容量

発電機の容量を 150kVA から 200kVA に増強

(2) 稼働時間

稼働時間を約 10 時間を72 時間に増強

(3) 油種及び容量の変更

現状の軽油(490L)から重油(4,490L)に変更

2 設計委託(令和5年度)

(1) 契約方法

一般競争入札

(2) 契約期間

令和5年5月24日から令和5年11月27日まで

(3) 契約金額

4, 055, 700円

3 工事(令和6、7年度)

(1) 令和6年度及び7年度の2か年の事業。

(2) 当該2か年度の事業見込み額は 144,540 千円で、同額を債務負担行為上限額として設定。

4 その他留意事項

(1) 燃料タンク

設置場所は、ゴミ庫横の公用車駐車場(4 台分)の地下に埋設。